

平成 31・32 年度建設工事入札参加資格審査申請書 (県内工事) 記入要領

建設工事入札参加資格審査申請書は、建設業法に基づく許可を受けた建設業者で、同法第 27 条の 23 の経営事項審査を受け、同法第 27 条の 29 第 1 項の総合評定値の通知を受けているもののうち、平成 31・32 年度において内子町が発注する建設工事の入札に参加を希望する者から提出されるものであり、この申請書の提出のない者の競争参加は認められませんから、希望者は、次の事項に留意して申請書等を作成のうえ、期限までに提出してください。

また、公共工事を直接請け負おうとする建設業者は、少額の工事の場合等を除き、経営事項審査を受けることが義務づけられています。工事の請負契約を締結することができるのは、経営事項審査を受けた後その経営事項審査の申請の直前の営業年度終了の日（以下「審査基準日」という。）から 1 年 7 月の間に限られています。したがって、毎年、町が発注する工事を直接請け負おうとする建設業者は、審査基準日から 1 年 7 月間の「工事を請け負うことができる期間」が切れ目なく継続するよう、毎年定期的に経営事項審査を受けることが必要ですのでご注意ください。

なお、入札参加資格申請書類に事実と異なる記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかった場合は、監督処分や資格停止措置が課されることがあります。

記

- 1 定期受付提出期限 平成 31 年 2 月 15 日（金）
- 2 提出部数 1 部（申請者控えが必要な場合は、さらに 1 部ご準備ください。）
- 3 提出先 内子町役場 総務課 文書係
(町内業者は、事前に建設デザイン課で確認を受けてください。)
- 4 一般的注意事項
 - (1) この申請書の記入時点は、特に定めのある場合を除いて申請日現在で記入してください。
 - (2) 申請書は、パソコンでの作成、手書きでの記入のいずれでも構いませんが、手書きの場合は、インク又はボールペンでの記入（コピー可）により作成してください。
 - (3) 数字は、アラビア数字（0、1、2、3）を用い、記入事項をあらかじめ印刷してあるものについては該当項目を○印で囲んでください。
 - (4) 年号の大正はT、昭和はS、平成はHを用いて記入してください。
 - (5) ※印の欄は、記入しないでください。
 - (6) 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、入札及び契約過程等の一層の透明化を目指す観点から、本町は「有資格業者名簿」を公表しております。
 - (7) 申請書記載例は愛媛県に準じていますが、添付書類等は、県と異なる場合があります。以下の留意事項を熟読し、不要な資料の添付をしないようよろしくお願いいたします。
なお、添付書類は「提出書類確認票」の順番どおり添付してください。

5 建設工事入札参加資格審査申請書記入上の留意事項

法人番号

法人の場合は、法人番号（※）を記入してください。（個人の場合は記入の必要はありません。）

（※）行政手続における特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 15 項に規定する法人番号。

商号又は名称

個人の場合は商号又は名称のあとに（個）と記入し、法人の場合は企業形態を次の略号により記入してください。

株式会社…（株）、有限会社…（有）、合名会社…（名）、合資会社…（資）、
合同会社…（合）、協同組合…（協組）、企業組合…（企組）

代表者の役職及び氏名

法人の場合には必ず「代表取締役」、「取締役社長」等役職名及び氏名（ふりがな）を記入してください。

1 の欄

該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。

申請を行うためには、いずれにもチェックが入っていることが必要です。

2 の欄

代表者に代わり、申請内容について責任をもって受け答えのできる者を記入してください。

3、4 の欄

建設業法上の営業所所在地を記入してください。

5 の欄

この申請書を提出する者が一番最初に建設業法による許可を受けた年月日と直近の許可を受けた年月日を記入してください。

6 の欄

創業後、最初に受けた建設業の許可（登録）、組織変更等の事項を詳しく記入してください。（法人成り、合併、分割、営業譲渡等があった場合は必ず明記してください。行数が不足する場合は、追加するか、別紙としていただいても構いません。）

7 の欄

創業から申請日までの営業年数を記入してください。（1 年未満の期間は切り捨て）
なお、6 の欄の記入内容と整合させてください。

8の欄

自己資本の欄は、添付する経営事項審査の総合評定値通知書の「自己資本額」を記入してください。

9の欄

建設業以外に行っている営業の種類を記入してください。該当がない場合は該当なしと記入してください。

10の欄

内子町の建設工事の電子入札用に取得しているID番号を記入してください。取得していない場合、「取得前」と記入してください。

本町では、建設工事の入札を電子入札により実施しております。まだ申請されていない業者の方は、ぜひご登録をよろしくお願いいたします。

11の欄

経営事項審査の審査対象建設工事のうち、内子町から工事の発注を希望する業種に○印を記入してください。

※入札・契約権限を支店等に委任する場合は、委任先で希望する業種のみを記載してください。

※「解体工事」については、『「解体工事業」に係る平成29・30年度格付けの取扱い並びに平成31・32年度格付けに係る留意事項』をご覧ください。

12の欄

建設業許可を受けている業種に○印を記入してください。

13の欄

添付する経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日における役員及び従業員の人数を記入してください。

従業員数のうち、「技術関係職員」の「有資格者」の人数は、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する職員数を記入し、「その他職員」の人数は「有資格者」以外で技術関係に従事している職員数を記入してください。

なお、「その他職員」、「事務職員」は、申請者に直接雇用されている常用雇用労働者のみを計上し、出向者や派遣労働者は含めることはできません。

また、従業員数の「計」の人数は、「有資格者」、「その他職員」、「事務職員」を合算した人数を記入してください。

■添付書類

記入した従業員数のうち、27の欄に記載されていない者については、次により在籍状況

を証明する書類を添付してください。

〔在籍状況〕

- ア 健康保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、市町から通知される住民税特別徴収税額決定通知書の写しのいずれか
- イ 社会保険に加入しておらずアを提出できないが雇用保険に加入している場合は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ウ 従業員が4人以下の個人事業所で、ア又はイを提出できない場合は、給与所得の源泉徴収票の写し、給与台帳等の写し及び出勤簿の写し。なお、新規採用等により源泉徴収票がない場合は、労働基準法施行規則第5条第3項に規定する書面の写し（労働契約における賃金に関する事項が明らかになる書面。ただし、賃金の支払方法が月給制であるものに限る。）

※町外業者は添付不要。町内業者は指定の箇所に添付すること。

14の欄

申請日における満35歳未満の技術関係職員及び女性の技術関係職員の人数を記入してください。（満35歳未満の女性の技術関係職員の場合、両方に人数を計上してください。）

「技術関係職員」には、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する「有資格者」以外で技術関係に従事している職員も含まれます。

なお、本欄には、申請者に直接雇用されている常用雇用労働者（申請日以前に3か月以上の雇用関係にある者に限る。）のみを計上し、代表者、役員、出向者及び派遣労働者は含めることはできません。

15の欄

過去2年間（平成29年1月1日～平成30年12月31日）において、国、県、市町、公益法人、愛媛県建設産業団体連合会及び同連合会会員団体が主催する地域貢献活動へ参加した場合に、その活動状況について記入してください。

なお、愛媛県公共土木施設愛護事業、いわゆる「愛リバー・サポーター制度」、「愛ロード・サポーター制度」及び「愛ビーチ・サポーター制度」については、自社がサポーターとして参加する場合のほかサポーターの構成員等としての参画する場合も含め、すべての活動参加実績について評価します。

また、公益法人制度改革によって、一般社団法人若しくは一般財団法人へ移行した法人については、当該法人が公益目的支出計画の実施期間中に主催する活動は評価対象とします。

（例）河川や道路等の清掃活動、環境保全活動、交通安全推進運動への協力、高校生現場実習の受入等

■添付書類

該当する場合は、実施機関（主催者）が証明する「様式第1号地域貢献活動の実績調書」を添付してください。（事業者単独による公共土木施設愛護事業については、当該事業者が実績調書を作成のこと。）

※なお、必要事項が証明されている既存の書類が存する場合は、当該書類により代用

することができます。

※町外業者は添付不要。町内業者は指定の箇所に添付すること。

16 の欄

過去2年間（平成29年1月1日～平成30年12月31日）において、大規模災害時における応急対策業務に関する協定等、愛媛県及び内子町との非常事態に関する協定に基づく応急対策業務を実施した場合に、当該協定の名称等を記入してください。

17 の欄

(1) 申請日における社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入状況について、該当するものを○で囲んでください。

申請を行うためには、全て「加入」又は「適用除外」になっている必要があります。

■添付書類

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が全て「有」又は「除外」になっている場合は社会保険等の加入状況に関する添付書類は不要。

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「無」となっているが、その後、当該社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、建設業許可及び経営事項審査における添付書類に準じ、当該事実を証する書類を添付してください。

(雇用保険)

- ・雇用保険料納入証明書
- ・労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書

(健康保険)

- ・社会保険料納入証明書
- ・保険料納付領収証書

※健康保険の被保険者の適用除外の承認を受けて、全国建設工事業国民健康保険組合や全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入している場合は、国保組合の加入証明書、健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を添付してください。

(厚生年金保険)

- ・社会保険料納入証明書
- ・保険料納付領収証書

(2) 「就業規則への育児休業制度の規定」とは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」第2条に定義する育児休業制度を就業規則に規定し、労働基準監督署に届出を行っているものをいいます。

(3) 「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定」とは、同法に基づく当該行動計画を策定し、愛媛労働局に届出を行っているものをいいます。

18 の欄

建設業労働災害防止協会加入の有無について該当するものを○で囲み、「有」の場合、加入年月を記入してください。

19 の欄

次の要件をすべて満たす第三者賠償責任補償保険への加入の有無について該当するものを○で囲み、「有」の場合、保険期間及びてん補限度額を記入してください。

- ①工事中及び工事引渡し後に発生した不測の事故で第三者の身体又は財物に損害を与えたことにより、法律上の賠償責任を負担することになった場合に補償する保険（工事中・工事引渡し後の対人・対物事故を対象とし、下請負人に起因する損害を補償の対象に含むものであること。）
- ②保険期間が1年以上の包括契約（入札参加資格申請を行う全業種について保険期間中のすべての工事を保険対象とするもの）であること。
- ③申請日の属する月の初日が保険期間に含まれているものであること。

20 の欄

平成27年4月1日から平成30年10月31日までの間において、愛媛県公安委員会から委託を受けて、(公財)愛媛県暴力追放推進センターが実施する不当要求防止責任者講習（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第2項に基づく講習）を受講した者が、受講時から申請日現在まで引き続き在籍している場合、記入してください。

21 の欄

添付する経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日におけるエコアクション21の認証・登録状況について記入してください。なお、適用範囲に示された認証・登録の対象活動範囲に、入札参加資格申請を行う業種が含まれない場合は、対象となりません。

22 の欄

添付する経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日において、自ら所有又は審査基準日から1年7月以上の使用期間が定められたリース契約を行っている次に掲げる建設機械の台数を記入してください。（10台以上の場合は、「10」と記入してください。）

- A-① 建設機械抵当法施行令別表に規定する機械のうち経営事項審査で評価される機械
「ショベル系掘削機」、「ブルドーザー」、「トラクタショベル」、
「モーターグレーダー」
(添付する経営事項審査の総合評定値通知書に台数が記載されているもの)
- A-② 建設機械抵当法施行令別表に規定する建設機械のうち「A-①」以外のもの
- B 建設業の用に供する船舶（独航機能を有するものも含む。)

23 の欄

(1) 「(1) 障害者雇用義務の有無」欄は、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第1

項の規定により障害者を雇用する義務の有無について、平成 30 年 6 月 1 日現在の状況を記入してください。

建設業の場合は、常用雇用労働者数が概ね 62 名以上の場合に法定雇用義務があり（短時間労働者がいる場合や業種により異なる）、毎年 6 月 1 日時点の雇用状況を「障害者雇用状況報告書」により公共職業安定所（ハローワーク）に報告する必要があります。法定雇用義務の有無について不明な場合は、公共職業安定所（ハローワーク）にご確認ください。

(2) 「(2) 障害者法定雇用義務がある者の法定雇用義務達成状況」欄は、「(1) 障害者雇用義務の有無」欄で「有」を○で囲んだ者のみ記入してください。

法定雇用義務達成の達成とは、公共職業安定所（ハローワーク）に提出した「障害者雇用状況報告書」（平成 30 年 6 月 1 日現在）において、「B雇用の状況」の「⑫身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」欄が 0 人である場合です。

(3) 「(3) 障害者の雇用の有無」欄は、「(1) 障害者雇用義務の有無」欄で「無」を○で囲んだ者のみ記入してください。

(4) 「(4) 雇用障害者情報」の欄は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の番号、障害等級又は障害区分を記入してください。（氏名の記入の必要はありません。）

24 の欄

愛媛県に建設工事入札参加資格審査申請書を提出又は提出を予定している系列の企業（親・子会社）があれば(1)又は(2)に記入し、申請者の役員のうち、(1)又は(2)に記入した企業の役員を兼任している場合は(3)に記入してください。

なお、ここで記入する系列企業（親子会社）とは、議決権のうち 40%以上を親会社の計算（他人名義も含む）において所有しているものをいいます。

25 の欄

添付する経営事項審査の総合評定値通知書において申請した事業年度の年間平均完成工事高を工事種類別、発注者別に記入してください。

なお、業種ごとの合計額は、総合評定値通知書の各業種の年間平均完成工事高と一致させてください。

26 の欄

添付する経営事項審査の総合評定値通知書において申請した事業年度の完成工事高を工事種類別、発注者別に記入してください。

なお、経営事項審査で選択した 2 年平均もしくは 3 年平均にあわせ記入してください。

27 の欄

添付する経営事項審査の総合評定値通知書に計上されている建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ若しくはハ又は同法第 15 条第 2 号イ若しくはハに該当する者又は建設業法施行規則第 18 条の 3 第 2 項第 2 号に規定する登録基幹技能者講習を修了した者（基幹技能者）について記入してください。

- (1) 「年齢」欄は、申請日時点の満年齢を記入してください。
- (2) 「経験年月数」欄は、現所属の在職期間だけではなく、技術者としての総経験年数を記入してください。
- (3) 「最終学校・学科名（卒業年月日）」欄は、建設業法第7条第2号イに該当する者のみ記入し、他の者については記入不要です。
- (4) 「有資格区分コード」欄及び「講習受講」欄については、経営事項審査の技術職員名簿（建設業法施行規則別紙様式第25号の11別紙2）に使用するコード（有資格区分コードは、建設業法施行規則別表（4）及び別表（5）に該当するもの。講習受講は、受講の場合は「1」、それ以外は「2」）を記入してください。
- (5) 有資格区分コード「001」、「002」、「003」、「004」、「064」又は「099」の記入がある実務経験者及び基幹技能者については、担当している業種を2つ以内で選び、「業種コード」欄に該当する業種コードを記入してください。なお、業種コードは、技術職員名簿の記載要領中の「業種コード」に該当するものを記入してください。（上記実務経験者及び基幹技能者以外の有資格者については、業種コードの記入は不要です。）
- (6) 技術職員の保有する資格の数が4つ以下のときは、次のように記入し、

氏名	年齢 (生年月日)	在職期間	経験年月数	最終学校・学科名 (卒業年月日)	業種コード	有資格区分コード	講習受講	業種コード	有資格区分コード	講習受講
愛媛太郎	40 (S43.3.8)	H2年4月～	19年0月	愛媛工業大学 土木工学科 (H2.3.31)		1 1 3 1		1 2 0 1		
						1 3 3 1	0 3 0 6 4 2			

保有する資格の数が5つ以上のときは、次のように記入してください。

愛媛太郎	40 (S43.3.8)	H2年4月～	19年0月	愛媛工業大学 土木工学科 (H2.3.31)		1 1 3 1		1 2 0 1		
						1 3 3 1	0 3 0 6 4 2			
		年 月～	年 月			1 4 1 2		1 5 0 2		
						1 7 3 2				

なお、欄が不足する場合は、この様式をコピーして記入することになりますが、1人の技術職員について有資格区分コードが2頁にわたらないように記入してください。

※技術職員の保有する資格について、もれなく記入してください。

- (7) 「CPDS取得単位数」欄は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会が実施している継続学習制度の取得単位数を記入してください。

※専門工事業種に係る技術職員についても、取得単位がある場合には記入してください。

- (8) 「建築CPD取得単位数」欄は、（公社）愛媛県建築士会（（公社）日本建築士会連合会）が実施している建築士会継続能力開発（CPD）制度の取得単位数を記入してください。

※専門工事業種に係る技術職員についても、取得単位がある場合には記入してください。

- (9) 「マスター該当（担当業種）」欄は、優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者（建設マスター）について、担当業種を記入してください。
- (10) 「若年」及び「女性」欄は、当該技術職員が、若年者（申請日時点において満35歳未満の者）又は女性に該当し、かつ申請日時点に在職している場合に、「○」を記入してくだ

さい。(代表者、役員、出向者及び派遣労働者を除く。)

(11) 「建設機械資格」欄は、該当技術者職員が、労働安全衛生法に基づく建設機械の運転業務資格保有者(30の欄に該当)に該当し、かつ申請日時点で在籍している場合に、「○」を記入してください。

(代表者、常勤の役員を含む。非常勤役員、出向者及び派遣労働者を除く)

■添付書類

記入した技術職員について、次により資格を証明する書類を添付してください。

[資格]

- ア 資格に係る合格証明書、免許証等、監理技術者資格者証の写し
- イ 実務経験の場合は、履歴書等

28の欄

申請日における満35歳未満の技術関係職員について記入してください。申請者に直接雇用されている常用雇用労働者(申請日以前に3か月以上の雇用関係にある者に限る。)のみを記載し、代表者、役員、出向者及び派遣労働者を記載することはできません。

なお、27の欄に記載されている者については、記入不要です。27の欄の「若年」欄に「○」が付されている人数と本欄に記載される人数の合計が10人になるまで記入してください。

- (1) 「年齢」欄は、申請日時点の満年齢を記入してください。
- (2) 「職種」欄は、鉄筋工、左官、溶接工等、従事している職種を記入してください。

29の欄

申請日における女性の技術関係職員について記入してください。申請者に直接雇用されている常用雇用労働者(申請日以前に3か月以上の雇用関係にある者に限る。)のみを記載し、代表者、役員、出向者及び派遣労働者を記載することはできません。

なお、27の欄に記載されている者については、記入不要です。27の欄の「女性」欄に「○」が付されている人数と本欄に記載される人数の合計が5人になるまで記入してください。

- (1) 「年齢」欄は、申請日時点の満年齢を記入してください。
- (2) 「職種」欄は、鉄筋工、左官、溶接工等、従事している職種を記入してください。

30の欄

申請日における、労働安全衛生法に基づく運転業務資格保有者について記入してください。申請者に直接雇用されている常用雇用労働者(法人である場合においては常勤の役員を、個人である場合においては事業主を含む。申請日以前に3か月以上の雇用関係等にある者に限る。)のみ記載してください。(非常勤役員、出向者及び派遣労働者を記載することはできません。)

- (1) 「年齢」欄は、申請日時点の満年齢を記入してください。
- (2) 「資格の種類」欄は、運転技能講習や、免許の種類等を記入してください。

31 の欄

平成 26～30 年度の 5 年間に次の表彰受賞歴がある場合に、その表彰名と受賞年月日を記入してください。

また、①～⑤の表彰については、表彰対象となった工事の業種及び工事名についても記入してください。

なお、平成 30 年度の表彰については、定時受付の提出期限内に限り申請書受理後の変更を認めます。

- ①愛媛県優良建設工事知事表彰
- ②四国地方整備局優良工事表彰
- ③四国地方整備局安全工事表彰
- ④四国地方整備局各事務所・管理所優良工事表彰
- ⑤四国地方整備局各事務所・管理所安全工事表彰

※④⑤における「各事務所・管理所」は次のとおり。

松山河川国道事務所、大洲河川国道事務所、山鳥坂ダム工事事務所、
野村ダム管理所、松山港湾・空港整備事務所

- ⑥建設業退職金共済制度普及協力者表彰
((独) 勤労者退職金共済機構理事長表彰)
- ⑦雇用改善優良事業所表彰
(厚生労働大臣、知事又は (一社) 愛媛県建設業協会会長表彰)
- ⑧安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・都道府県労働局長表彰
- ⑨障害者雇用優良事業所表彰
(厚生労働大臣、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長、知事表彰)

32 の欄

平成 29 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までに入札参加資格停止措置（愛媛県知事又は内子町長が行った措置に限る。）又は建設業法に基づく監督処分（指示処分、営業停止処分又は許可取消処分（同法第 29 条第 1 項第 4 号の規定に基づく許可取消処分を除く。）をいう。）を受けている場合、その内容を記入してください。

なお、「処分等の内容・期間」及び「処分等の理由」は、できるだけ簡潔に記入してください。

32 の欄

金融機関名は支店名まで記入し、普通預金、当座預金のうち該当するものを○で囲んでください。

33 の欄

「使用印」欄は入札契約等に用いる印を、「実印」欄は、法人の場合は法務局に登録している印鑑を、個人の場合は実印を押印してください。